

令和8年度 国民健康保険事業費納付金等について

1 納付金の本算定結果について

(1) 納付金額

・市が国民健康保険事業費納付金として県へ納付する金額

区分		令和8年度 (A)	令和7年度 (B)	増減比較 (A-B)	
被保険者数		14,976 人	15,279 人	△303 人	△2.0%
被保険者世帯数		10,044 世帯	10,242 世帯	△198 世帯	△1.9%
納付金額	医療分	19 億 743 万 9,668 円	19 億 4,810 万 1,352 円	△4,066 万 1,684 円	△2.1%
	支援金分 ※	6 億 8,641 万 9,356 円	6 億 7,613 万 2,166 円	+1,028 万 7,190 円	+1.5%
	介護分	2 億 5,668 万 4,006 円	2 億 5,727 万 7,480 円	△59 万 3,474 円	△0.2%
	子ども分	6,450 万 7,605 円	—	+6,450 万 7,605 円	皆増
	合計	29 億 1,505 万 635 円	28 億 8,151 万 998 円	+3,353 万 9,637 円	+1.2%
1人当たり納付金額	医療分	12 万 7,366 円	12 万 7,502 円	△136 円	△0.1%
	支援金分 ※	4 万 5,835 円	4 万 4,251 円	+1,584 円	+3.6%
	介護分	1 万 7,140 円	1 万 6,839 円	+301 円	+1.8%
	子ども分	4,307 円	—	+4,307 円	皆増
	合計	19 万 4,648 円	18 万 8,592 円	+6,056 円	+3.2%
	【参考】 県	16 万 1,135 円	15 万 9,279 円	+1,856 円	+1.2%

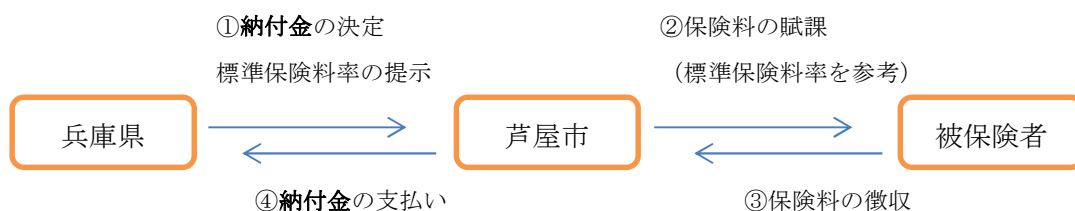
※支援金分増加理由

兵庫県全体の後期高齢者支援金の必要額が増加しているため、被保険者数は減少しているものの、本納付金は増加となった。

(県全体の1人当たりの概算交付支援金係数前年比+3, 9%)

(参考) 納付金制度について

納付金等の流れ



(※保険給付に必要な費用は県が全額、市へ交付)

— 裏面に続きます —

2 標準保険料率（兵庫県内統一の算定方式で算出）

・令和8年度 標準保険料率

区分	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護給付費分	子ども・子育て 支援金分
所得割	7.56%	3.11%	2.74%	0.29%
均等割	32,876 円	13,430 円	13,978 円	1,287 円
平等割	21,141 円	8,636 円	6,960 円	823 円
18歳以上 均等割	—	—	—	62 円

・令和7年度 標準保険料率

区分	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護給付費分	子ども・子育て 支援金分
所得割	7.58%	3.02%	2.62%	—
均等割	32,718 円	12,874 円	13,516 円	—
平等割	21,023 円	8,272 円	6,639 円	—
18歳以上 均等割	—	—	—	—

3 令和7年度 芦屋市保険料率

区分	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護給付費分	子ども・子育て 支援金分
所得割	7.7%	3.1%	2.9%	—
均等割	33,480 円	11,520 円	12,960 円	—
平等割	20,460 円	7,680 円	5,880 円	—
18歳以上 均等割	—	—	—	—

4 基金残高について（参考）

年度末時点残高

単位：円

	積立金	運用利子	残高
令和6年度	0 円	753,000 円	435,301,827 円
令和7年度	0 円	2,120,000 円(※)	437,421,827 円(※)

(※) 見込み